

赤平市水道事業経営戦略に対するパブリックコメント（意見募集）の結果について

◎意見募集の結果

意見提出状況 2 件（提出者 1 名）

◎提出いただいた意見

●将来の企業債残高について

20 年後には人口および給水人口が現在の半分となる。計画年以降において企業債を返済できる見通しは立たず、将来的に水道利用者が半分になれば今以上の水道料金の負担を強いられ、水道料金はほぼ倍になったり、更に繰入金のため税負担の増か公共サービスの縮減となったりするのでは？

人口減少にあう居住区域を設定し、市民の誘導を薦め、人口密度を維持、給水区域を狭め、管路や施設数の減などを検討することが必要。水道部門だけで解決できる問題ではない。たとえば受益者負担を原則とする水道料金の地区別設定（それぞれの施設の維持費用を、その施設を利用している水道利用者の方に負担してもらうなど）の検討をする必要があると思う。

●水道料金の値上げの時期について

計画期間内で 5 年毎に 2 回ずつに分け料金値上げを計画（2、3 年毎に 1 回の値上げ）ということで、今回の計画遂行には必要と考えるが、政策を決定するのは選挙で決まる市長とその考えをチェックする市議会議員であるため、選挙を控えた前年や当選したその年などに値上げを公表しては選挙に不利である。値上げの時期は選挙にあまり影響を及ぼさないと考えられる当一地方選挙の中間年の 4 年毎とすべき。

◎市の考え方

赤平市水道事業経営戦略につきましては、2020 年から 2042 年までの 23 年間を財政シミュレートした結果に基づき策定しました。

企業債は、水道管や施設の更新における費用（建設改良費）の財源としており、企業債償還金の財源の一部として水道料金を充てておりますが、今後の人口減少で収入が減少することも考慮し、経営戦略策定以降については 5 ヶ年毎に事業の見直し・改善を行います。

人口減少にあった居住区域の設定や水道料金の地区別設定、水道料金の値上げの時期については、貴重な意見として上下水道課だけでなく、関係部署との協議・調整を含め今後の検討課題とさせていただきますと存じます。